

かしはら
商工ニュース
The Kashiwara Chamber of Commerce and Industry

2016
6

発行所 榎原商工会議所
〒634-0063 榎原市久米町652-2
榎原市商工経済会館3F
TEL 0744-28-4400(代)
FAX 0744-28-4430
URL <http://www.kashiwara-cci.or.jp>
発行責任者 石井 誠一
発行回数 月1回1日発行
印刷部数 1,500部

TOPNEWS 6 6月のトップニュース

榎原市制60周年 宮崎市姉妹都市50周年記念 『宮崎と榎原の物産と観光展』開催

平成28年4月27日(水)～5月3日(火)までの7日間、近鉄百貨店榎原店催会場及びセンターコートにおいて榎原市制60周年 宮崎市姉妹都市50周年記念 宮崎と榎原の物産と観光展が開催されました。この物産展は10年に1度、榎原市制及び宮崎市姉妹都市盟約の周年事業として開催されるもので平成18年に開催されて以来の実施となりました。

物産展では宮崎から28事業所、榎原からは20事業所の合計48事業所の魅力あふれる商品を一堂に集め、展示(実演)販売を行い、開催期間中多くのお客様にご来場いただきました。

当所会員事業所のアストリア様が宮崎牛を使ったサンドイッチ、宮崎のソフトクリームとファーム西川様の苺(古都華)を使ったパフェ、スズ屋様、MAMAN 榎原店様、ウエダベーカーリー様が宮崎マンゴーを使った洋菓子等、「宮崎と榎原のコラボレーション商品」の限定販売や特別企画「宮崎の日本一」として、連日行列ができた宮崎牛のふるまい&PRの実施や、宮崎の数多くの銘柄の焼酎を集めての販売と試飲が行われ、会場にいっそうの賑わいをもたらしました。

ステージイベントでは、宮崎サンシャインレディーによる宮崎の観光PRや神楽、フラダンスが披露されたほか、お笑い芸人による爆笑ライブ、アーティストライブ、マジックショーなどが期間中毎日開催され世代を問わず楽しんでいただけました。

また「姉妹都市交流のあゆみ」パネル展では貴重な姉妹都市盟約書の展示等が行われました。

ご来場いただきました役員・議員をはじめ会員皆様、多くのお客様、関係者の皆様のお陰により盛大に開催することが出来ました。誠にありがとうございました。



オープニングセレモニー



物産展の様子



宮崎牛ふるまい



イベントの様子

女性会だより

女性会 通常総会 開催

平成28年5月17日（火）青蓮寺レークホテル（名張市）において、平成28年度榎原商工会議所女性会通常総会が開催され、上程された第1号から第3号議案についてはすべて異議なく承認されました。

当日参加いただいた女性会会員は27名で、ご来賓として、榎原市魅力創造部 岸本副部長をはじめ榎原市産業振興課 北野課長、五月女補佐及び榎原商工会議所 岡田理事にご臨席いただきました。

総会終了後は、懇親会を開催し、和やかな雰囲気の中、親睦を深めることができました。



総会の様子



参加者集合写真

部会だより 観光部会

観光部会が初めて日帰り旅行商品を企画! 神武2600年記念・榎原市制施行60周年記念 観光列車つといで行く 榎原神宮特別参拝・特別拝観ツアー実施!

平成28年4月26日(火)・27日(水)の2日間、観光部会(部会長 岸田守弘)と近畿日本鉄道(株)との合同企画で、榎原神宮協力のもと実現しました。内容は、伊勢志摩で走行している観光列車「つとい」に乗車していただき、榎原神宮特別参拝・特別拝観(勅使館・文華殿・宝物館)・車内は、若手イケメン落語家の落語を楽しんでいただくプランとして大阪上本町出発(26日) 京都出発(27日)で一般募集を実施し、26日は大阪のお客様 31名が参加、27日は京都のお客様 15名が参加されました。参加者より「この企画は大変すばらしかった。もう一度、榎原へ来たい。」「普段見れないところが見ることができた。」「初めて観光列車に乗れてうれしかった。」との声を聞きました。



大阪上本町出発前の観光列車



特別参拝の様子

平成28年度産官学(農商工)連携事業 「イチゴを使った新商品開発 プロジェクト始動」

奈良県生まれのイチゴ「アスカルビー」と「古都華」を食材に使い、「古代大和飛鳥」の歴史ロマンをモチーフに大学生の自由な発想と事業者によるアレンジを経て「ふるさと名物」となりうる商品を開発、販売するプロジェクトが始動しました。

畿央大学、榎原市、榎原商工会議所の産官学連携により生み出された話題性を持った商品販売による地域活性化を目指すものです。

「第1回勉強会」

平成28年5月12日(木)に、畿央大学において学生約50名の参加により第1回勉強会が実施されました。プロジェクトの目的、内容、実施方法等についての説明を行った後、参加学生に商品の売り手と買い手の双方の立場を考えた上での商品開発をイメージできるように、商品の販売PRチラシを作成するワークショップを行いました。



プロジェクト内容説明



販売PRチラシ作成ワークショップ

「視察研修会」

平成28年5月15日(日)に、学生に食材のイチゴや「古代大和飛鳥」の歴史ロマンへの理解を深めてもらうために視察研修会を実施しました。

榎原神宮への参拝、なら食と農の魅力創造国際大学校でイチゴの栽培方法、品種、食味等の講義を受講、栽培方法の見学、歴史に憩う榎原市博物館、藤原京資料室で学芸員等による展示解説を受けました。



栽培施設の説明



歴史に憩う榎原市博物館での説明

今後、イチゴ(アスカルビー・古都華)を食材に使い、「古代大和飛鳥」の歴史ロマンをモチーフにした創作レシピが畿央大学生のアイデアと試行錯誤により完成、当プロジェクトへの参加事業所の募集、創作レシピの商品化へのマッチング会、参加事業所のアレンジを経て「ふるさと名物」となりうる商品販売を計画しています。

中小企業相談所 通信

軽減税率対策補助金

中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金

軽減税率対策補助金とは

消費税軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方々、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。

複数税率対応として、2つの申請類型があります。

A型 複数税率対応レジの導入等支援

複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりするときに使える補助金です。

※レジには、POS機能を有していないレジ、モバイル POS レジシステム、POS レジシステムなどを含みます。

B型 受発注システムの改修等支援

電子的な受発注システム（EDI/EOS等）を利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える補助金です。

申請はいつでも受付、できるだけわかりやすく。申請サポートもあります。

- 基本的には、申請書（数枚）と、証拠書類（内訳の分かる支払いの証拠書類（領収書や請求書）、製品の証明書など）で申請できます。申請は随時受付を行います。
※複数台をまとめて申請するなどの場合は、追加で書類を作成いただく必要があります。
- A型及びB-2型は事後申請、B-1型は事前申請になります。
- 申請書の作成サポートも充実しています。
 - ・A型は一部販売店等による代理申請等が利用可能です。
 - ・B型はシステムベンダー等による代理申請を原則としています。（※自らパッケージ製品・サービスを購入し導入した場合には、その限りではありません。）

「所得税法等の一部を改正する法律」の成立日（平成 28年 3月 29日）から平成 29年 3月 31日までに導入または改修等が完了したものが支援対象となります。

- 申請受付期限
A型及びB-2型：平成 29年 5月 31日までに申請（事後申請）
B-1型：平成 29年 3月 31日までに事業が完了するように申請（事前申請。交付決定以前に作業着手した場合は補助対象になりません。）

本補助金の詳細については、ホームページをご確認ください。随時更新されます。

<http://kzt-hojo.jp/>

また、お電話でも問合せを受け付けております。

軽減税率対策補助金事務局コールセンター（受付時間：9時～17時（土・日・祝除く）/通話料有料）

0570 (053) 555（IP電話等からの番号 03 (6627) 1316）

SHOP INTERVIEW

会員さん **アローズアップ** この店、この人、この会社

Vol.232 おうちごはん〜ときのは〜

創業から現在までのあらまし

子育て中の女性が生活圏内で安心できる労働環境とシニア世代の方々が健康維持と生きがいのために通いたい場所を創ることで、この「ときのは」を通じて地域の人々に笑顔になってもらいたいと思い、3月21日にオープンしました。

事業内容とサービスの特徴

人と人が交わる場所になればと思い、主婦二人で「おうちごはんときのは」をオープンしました。大きな吉野杉のテーブルを囲んで会話が弾み、又、ときのは講座やワークショップなども開いています。

地元の旬の食材を使って真心込めて作る昔ながらの家庭料理を“おかめし”として提供しています。他にもわらびもちやごまプリン、おはぎなどの手作りスイーツもおススメです。

経営理念

地域密着型ときのは事業を4つの「和」をコンセプトに展開します。

- 1、人との繋がりを大切にする「輪」
- 2、安らぎの空間を提供するなごみの「和」
- 3、やまとは国のまほろば、その地から文化とともに日本人の心を伝える「倭」
- 4、智慧や知識、情報を循環させて共有する「環」

今後の展望

カフェ事業とときのは講座やワークショップを通して、おうちの様なやすらぎの場を提供し世代間交流をはかり参加者の知恵を共有することで、本当の家族の様な和（つながり）を産み出す事を目指していきます。人と人がつながりを持つことで、地元地域の方々に笑顔生活ができる場所をつくってまいります。



↑昔ながらの家庭料理“おかめし”



↑和スイーツも好評です



↑事業所外観



↑地域の方々の憩いの場です

店舗DATA

おうちごはん ときのは

代表 梅本 千鶴・吉尾 友美
 / T634-0842 奈良県橿原市豊田町 299-12

☎0744-22-0081

営業時間：11:00～17:00 駐車場：6台
 定休日：日曜日（不定休）



Vol.233 ヒーリング ハンド Healing Hand

創業から現在までのあらまし

本場アメリカ仕込のカイロプラクティック（手技療法）の先生を師匠にもち、技術指導をうけ、本格的なカイロプラクティックを学んできております。リラクゼーションの業界で責任者・技術指導者などの経験をへて、平成26年11月カイロプラクティックオフィス・Healing Hand（ヒーリングハンド）開業、リラクゼーションとの併用で、年間1200人以上のお客様・患者様を診させていただいてきましたが、7月から、Healing Hand をフルオープンする事になりました。

事業内容について

残業続きやお仕事終わりが遅い方で、使い痛みやお疲れの身体を、緩和していただきたいとの思いで、ご利用時間を昼の12時から深夜2時までの営業をさせていただいております。

サービス・技術などの特徴

本格的カイロプラクティックは、根拠のないバキバキ・ポキポキなどいたしません。首の痛み・肩こり・腰痛・ひざの痛み・手足のしびれなど、日本では手術しか手段のない、ヘルニアの・脊柱間狭窄症などの様な、特別な症状にも対応しております。

経営理念

沢山の人に笑顔でいてほしい、皆様のお役に立てる施術家でありたいとの思いで、常に新しい技術を吸収して、皆様に提供させていただいております。

今後の展望

スポーツで成績向上を目指す方はもちろん、中高年で体力に自信のない方々に、無理なく続ける事ができ身体を作ることができる、アクシメソッドを新たに導入しいきいきと快適な暮らしのお手伝いを提供していきます。



↑施術の様子



↑丁寧にカウンセリングします



↑施術室



↑大橋 誠一氏

店舗DATA

ヒーリング ハンド Healing Hand

代表 大橋 誠一 / 〒634-0072 橿原市藤原町436-1 ナツシェイ 86 102号

☎090-1072-4412

ホームページ：<http://healing-hand0084.com/>
 営業時間：PM12:00～AM2:00
 定休日：不定休



このコーナーに掲載希望の方、また、推薦していただけるお店があればお問い合わせ下さい。※掲載料無料

橿原警察署からのお知らせ

不法滞在・不法就労防止にご協力下さい!

【不法滞在・不法就労の現状】

- 不法滞在者とは、「偽造パスポートや密航船などで不法に入国する者」、「在留期間を超えて日本に滞在する者」を指し、その多くが働いている状況にあります。
- 不法滞在者が働いたり、働くことが認められない在留資格で在留する人が働くことは、不法就労活動になります。
- 不法滞在・不法就労する外国人の存在は、我が国の労働面だけでなく、風俗・治安など、色々な分野にわたり、様々な問題を引き起こしています。
- 最近では、不法滞在者たちがグループ化し、犯罪を犯すケースが増えており、我が国の治安を脅かしています。また、我が国に入国・滞在するための手段として、偽装結婚や偽装認知等の事案が発生しています。

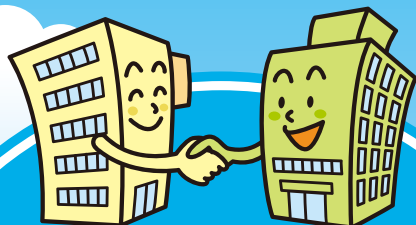
【皆様へのお願い】

- 働くことが認められていない外国人を雇った事業主や不法入国を援助した人等は法律により罰せられる場合があります。
- 外国人の雇用にあたっては、必ずパスポートや在留カード等を見て在留資格や在留期限を確認してください。
- 安全・安心な街づくりのため、不法滞在者、不法就労者等の情報を見聞きされた方は、迷わず110番又は奈良県警察本部まで通報をお願いします。



奈良県橿原警察署
0744-23-0110

産業雇用安定センターからのお知らせ



企業間の 人材マッチングを 支援しています。

経済・産業団体、ハローワーク等と連携し、
全国ネットを通じて、人材の確保、
従業員の再就職支援に
努めています。

全国ネットの人材情報

企業間の出向・移籍のお手伝いを47都道府県の
事務所でを行っています。

確かな実績と信頼

昭和62年に経済・産業団体と国の協力で設立された公益財団法人です。

幅広いデータベース

ハローワークや経済団体などと連携し豊富な人材情報を提供しています。

相談等の費用は無料

情報の提供、相談、あっせんについての費用はかかりません。

出向・移籍の専門機関／ご利用時間 9:00~17:00(土日祝は休業)

公益財団法人 **産業雇用安定センター**

奈良事務所 住所 奈良市大宮町1-1-15 ニッセイ奈良駅前ビル4階
TEL 0742-24-2015

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

産業雇用

検索

奈良県中小企業再生支援協議会からのお知らせ

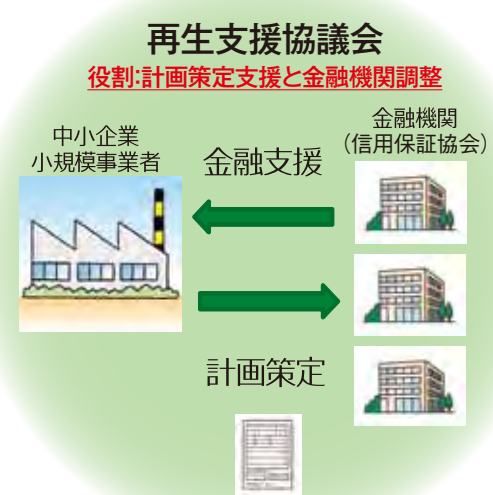
中小企業の再生を応援します!!

再生支援協議会とは…

- 公的な支援機関**
- 地域の中小企業を対象に、再生に向けた取り組みを応援する「公的な支援機関」として全国47都道府県に設置されています。
 - 奈良県は奈良商工会議所に設置されています。

対象となる中小企業

- 事例**
- 例えば次の様な状況にある、再生意欲を持つ中小企業
- 借入金の返済負担で資金繰りが悪化している
 - 事業の見直しや金融機関との調整が必要
 - 再生計画を策定する必要があるが、策定の仕方がわからない



ご相談の流れ

- まずはお気軽に電話を!! (事前予約制)**
- お電話で事前にご予約を頂いたのち経験豊富な常駐専門家が無料でご相談に応じます。
 - 状況に応じて、外部の専門家等の活用も含めて、再生計画の策定を支援いたします。
 - 再生計画の策定後も、その実施状況について適時アドバイスを行い継続的に支援いたします。

奈良県中小企業再生支援協議会 (奈良市登大路町36-2 奈良商工会議所1F)

ご相談無料・秘密厳守
お気軽にご相談ください!
0742-26-6251

ポリテクセンター奈良からのお知らせ

平成28年度 能力開発セミナーのご案内



分野	コース番号・コース名	日程	受講料
金属	【M950】TIG溶接技能クリニック(追加セミナー)	7/9,10	13,500円
機械	【M401】製造技術者のための油圧実践技術	6/22,23,24	9,600円
	【M301】NC旋盤実践技術	7/26,27,28,29	14,300円
建築	【H201】木造住宅における許容応力度設計技術	6/11,18,25	11,800円
	【H401】木造住宅における結露防止を考慮した断熱機密工法	7/2,3	7,900円
	【H751】住宅基礎の構造設計実践技術	7/2,9	8,800円
その他	【X501】製造現場におけるLAN活用技術	6/23,24	10,000円
	【M931】演習、実例で学ぶ工場実験(実験計画と分散分析編)	6/22,23,24	13,000円

企業様独自の研修(主にもものづくり分野)も開催可能!(例:機械設計・加工、機械保全、建築など)

お問い合わせ先 ポリテクセンター奈良(無料駐車場完備) 訓練課 事業主支援係 TEL:0744-22-5226 ポリテク奈良 検索

橿原神宮前駅 西出口より南へすぐ

内科・神経内科・リハビリテーション科

へいせいクリニック

TEL 0744-48-6008

診療時間
午前 9:00~12:30 受付は診療30分前
午後 1:30~ 5:00 (日・祝休診・水曜・土曜の午後は休診)

社会保険法人 平成記念病院

24時間年中無休で働いてくれる営業マンは、必要ありませんか?

商売に結びつく **ホームページ活用法**をご提案します。

月々1.5万円(税抜)で自社のホームページを持つことが出来ます。(ドメイン・サーバ代込み)

デジタル印刷物の企画から制作

株式会社 **アイプリコム** ISO14001認証取得

本社 〒634-0812 奈良県橿原市今井町3-2-5 TEL:0744-22-6155
事業所 〒636-0246 奈良県磯城郡田原本町千代360-1 TEL:0744-34-3030
URL:http://www.aipricom.co.jp E-mail:info@aipricom.co.jp

知って得する!! エキスパートゼミ

※長年会員「税理士」の皆様から「税務情報」を、また会員「社会保険労務士」の皆様から「労務情報」として記事提供を頂いておりましたが、今月より新たに榎原商工会議所「専門家連携協議会」所属の専門家の皆様から「知って得する!! エキスパートゼミ」と題して色々な分野から記事提供にご協力をいただく事になりました。是非とも平素の事業活動にお役立てください。

「登記簿謄本」から「登記事項証明書」へ

届出書の添付書類に「不動産登記簿謄本」と書いてあるから取って欲しいと依頼を受ける。われわれ司法書士自身も日常的に「登記簿謄本」と未だに口にする。

そこで、不動産登記簿を中心にその沿革をたどってみることにします。

不動産に関する権利関係及び物理的現況を記載するために設けられた登記所が保管する帳簿を登記簿といいますが、当初大福帳式の帳簿であったものが、1951年(昭和26年)の改正により1960年(昭和35年)頃までの間に、登記用紙の加除が自由なバインダー式の帳簿となりました。一不動産についての登記用紙綴りが登記簿といわれました。

高度経済成長を反映して登記申請件数が急激に増加し続け、登記簿謄抄本の発行の遅延、処理の粗雑化、過誤登記の発生、部外者による登記用紙の抜き取り・改ざん等が発生し、登記制度の運営に支障を来してきました。そこで、抜本的・効率的解決な方法として、国は1988年(昭和63年)登記事務のコンピュータ・システムを導入することになりました。

登記簿の移行作業は、約2億7千万個の不動産と約350万個の法人の膨大な登記簿(積み上げると富士山の高さの71倍になるらしい)について、各法務局ごとにデータ移行作業を実施することになりました。対象登記所の日常業務を停止させることができず、次々と新たな登記申請がされてくるなかでその正確さと慎重さが求められる困難な作業でありましたが、2008年(平成20年)日本全国の登記所がコンピュータ化され、オンライン申請ができるようになりました。奈良地方方法務局榎原出張所は法務大臣より平成13年2月7日コンピュータ庁の指定を受けています。

コンピュータ・システムにおいては、登記は磁気ディスクに電磁的データで記録することとされ、このデータを登記記録といい、記録媒体である磁気ディスクを「登記簿」ということとされています(不動産登記法2条5号、9号)。

なお 商業登記法・不動産登記法で法務局・地方方法務局・その支局・及び出張所を総称して「登記所」定義しており、登記所という名称の行政機関は官署としては存在していません。

不動産登記事項証明書(不動産登記簿謄本)

バインダー式登記簿そのものを謄写(コピー)して、法務局が作成した登記簿の謄本であることを証明する文章と作成年月日を記載し登記官の印を押したものが「登記簿謄本」です。現在、すべての不動産は「登記記録」として電子データ化しているのですから、物理的に謄写することはできず、「謄本」や「抄本」ということはなくなりました。それに代わりA4サイズの「全部事項証明書」「現在事項証明書」「区分建物全部事項証明書」「区分建物現在事項証明書」「何区何番事項証明書」「所有者証明書」といった登記事項証明書が交付されるようになりました。また、「登記情報交換システム」により最寄りの法務局で全国のこれらの登記

事項証明書が取得でき、大変便利になりました。

先に「すべての不動産」と書きましたが、電子データ化することができない「改製不適合物件」といわれる不動産物件については従来の登記簿で残っております。原因として、重複登記、重複地番、家屋番号の記載がない場合など不動産登記制度上問題となる場合と登記されている持分の合計が1にならない場合、登記事項中に判読できない文字がある場合などコンピュータの処理上問題となる場合が、紙の登記簿として残っております。この場合は現地の法務局へ出向くか、郵送で登記簿謄本請求となります。さらに、平成17年に不動産登記法が改正され、登記済(権利証書)ではなく「登記識別情報通知」が発行されることになりましたが、事故簿ともいわれる改製不適合物件は旧法による登記済(権利証書)が発行されます。

登記事項証明書に戻りますが、1筆の土地、1個の建物ごとに作成され「表題部」と「権利部」に区分され、「権利部」はさらに所有権に関する「甲区」と所有権以外の権利に関する「乙区」に区分されます。

登記事項証明書の読み方として、簡略に申し上げれば、新しい登記事項が最後に記録されますから「登記簿は後ろから読め。」は至言であろうかと思えます。アンダーラインは抹消、変更を意味しております。登記には主登記と付記登記があります。主登記は独立した順位番号が付された登記で、この主登記について一体として行うべき登記を付記登記と呼び「付記1号」というような符号が記載されます。「仮登記」とは本登記を行う要件が整わない場合に、将来の本登記の順位を確保するために行う登記です。基本的には将来の順位を確保する以上の効力はありません。

それでは実際登記事項証明書を手にして何をポイントとしてチェックすればよいかを、いくつかを列挙しておきます。

1. 最新の履歴事項全部証明書が必要
2. 所有権の移り変わりを確認
3. 抵当権など担保権の負担を確認
4. 抵当権が移転しているときは注意
5. 地役権の負担を確認
6. 差押えなどの登記に注意

登記簿は不動産の履歴書です。正確に目づ想像力を働かせ、読み解いてください。

大きなリスク回避につながるものと思います。

司法書士法人

小川・北岡法務事務所

司法書士 小川 丈夫
司法書士 北岡 忠義
司法書士 柘植 千加子

〒634-0078 奈良県橿原市八木町1丁目8番15号ヤマトー八木4階
※スーパーヤマトー駐車場利用可
TEL : (0744) 22-3024 FAX : (0744) 22-2060

知って得する!! **エキスパートゼミ**

生き残る中小企業 vs 消える中小企業

時代が変わっても、企業経営に求められる本質は変わりません。マスコミが取り上げる記事は歴史ある大企業の凋落や、ベンチャー企業の躍進ばかりですが、日本経済を支え続けている底力が中小企業であることは昔から変わっていません。

大きく変わってきたのは国が支援対象とする企業です。以前は大企業を支援することで日本経済を発展させてきましたが、その常識が過去のものになり、中小企業・小規模企業の拡大・継続にスポットライトが当たり始めています。

■中小企業の定義

	資本金	従業員
製造業	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下

※資本金もしくは従業員のどちらかの条件を満たすものとする。

■小規模企業者の定義

	従業員数
製造業・その他	従業員20人以下
卸売業・小売業・サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	従業員5人以下

1. 中小企業・小規模企業支援の方針が変わった

最近の施策で話題となっているのが中小企業・小規模企業を対象とした補助金制度です。**中小企業の設備投資に1千万円、サービス業の革新的サービスに1千万円、小規模企業の販促費に50万円など**、これまでなかった補助金制度が創設されています。これらは補助金なので返済の必要はなく、売上高に換算すれば中小企業なら億単位、小規模企業でも数百万円の価値があります。

しかしこれらは無条件にもらえるものではありません。申請書を提出して審査を受け、採択される必要があります。採択されるためのポイントは、この申請書が「事業計画書」であることです。

2. 補助金申請書の意味するところ

補助金制度が企業の業績を向上させる理由は二つあります。一つはその**企業の活力につながる具体的な投資を**実行すること、そしてもう一つは申請書である**事業計画を策定する作業を通し、企業が「経営」を見直して、新たな戦略を策定・実行**することにあります。

例えば申請書は「売上高・利益額の大きい商品・サービスを具体的に記載すること」を求めています。これは「**自社の商品・サービスを適切に把握すること**」を促す質問です。同様に「顧客ニーズと市場の動向を具体的に示すこと」は「**競合他社や顧客の動向を過去から将来の見通しまで分析すること**」を促すものであり、「自社や自社の提供する商品・サービスの強みを示すこと」は「**他社より優れている点、顧客に選ばれている理由を明確にすること**」を促すものです。そして最後に「行動計画(具体的な時期と行動)」を求めています。つまり策定した**事業計画の実行まで促す仕組み**です。

3. 生き残る中小企業

変化のスピードが早く陳腐化が進みやすいため、過去と同じ経営方針では、事業は維持することさえできません。しかし、変化を取り入れて大企業以上に元気な中小企業が存在することも確かです。その秘訣は現状を踏まえた具体的な事業計画の策定であり、具体的な計画はおのずと行動を促してくれます。難しいと思われがちな事業計画ですが、ひとりで策定する必要はありません。商工会議所は会員の皆様の事業計画策定のお手伝いをしています。

1973年、奈良生まれ。
 私立理工学部卒業後、専門商社、IT企業、医療材料メーカー(京セラ子会社)を経て、2013年に独立。

『営業職と経理職を経験したIT技術者』であり『中小企業と大会社の管理職を経験した中小企業診断士』である。

大小を問わず、企業システムの構築・改善の経験が多く、特に破綻したプロジェクトのリカバリーやコスト削減は要請を受けて多数参画し、これを改善した。

特定の専門分野による支援ではなく、経営者視点で経営全般の支援を行うため、後継者に対する支援を開始。セミナー・勉強会の実績も多数。

(後継者の軍師 認定コンサルタント)



中小企業診断士
 吉田 喜彦

商工会議所 LOBO (早期景気観測)

—平成28年4月度調査結果—

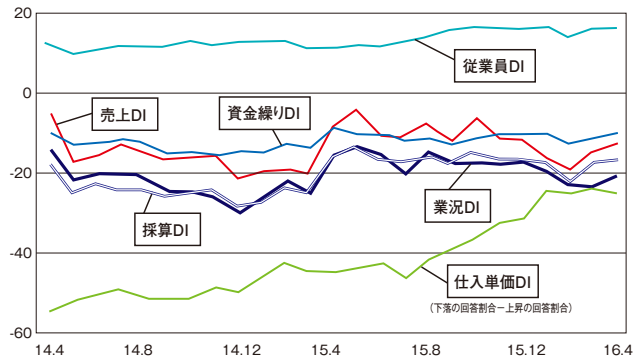
業況DIは、引き続き一進一退。先行きも不透明感強く、慎重な見方崩れず

ポイント

▶ 4月の全産業合計の業況DIは、▲21.0と、前月から+2.6ポイントの改善。ただし、今回の調査開始時点は熊本地震の発生前であることに留意が必要。業況DIは、堅調な観光需要や原材料・燃料価格の下落の恩恵、設備投資の持ち直しの動きに加え、「悪化」から「不変」への変化も押し上げ要因となった。金融市場の不安定な動きに対する懸念は和らぎつつあるものの、人件費上昇や受注機会の損失など人手不足の影響拡大、消費低迷の長期化、新興国経済の減速などから、中小企業の業況感は依然として鈍く、一進一退の状況が続いており、来月以降、熊本地震の影響を注視していく必要がある。

▶ 先行きについては、先行き見通しDIが▲23.1（今月比▲2.1ポイント）と、悪化を見込む。ゴールデンウィークに向けた観光需要拡大や設備投資の持ち直し、補正予算・今年度予算の早期執行などへの期待感が伺える一方で、熊本地震の影響の大きさや、円高によるインバウンド需要の鈍化など消費の一段の悪化、新興国経済の減速の長期化を懸念する声が出ている。人手不足や価格転嫁の遅れなどの課題を抱える中、中小企業においては、先行きへの不透明感から慎重な見方が続いている。

LOBO全産業合計の各DIの推移(2014年4月以降)



※DI値について

DI値は、売上・採算・業況などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。したがって、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景気感の相対的な広がり意味する。

【産業別概況】

建設業

DI値の傾向(最近6カ月の傾向) ↑改善傾向 ⇄ほぼ横ばい ↓悪化傾向						
業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員	
⇄	⇄	⇄	⇄	⇄	⇄	

- 「業界全体が人手不足となっている。新入社員の応募がないのに加えて、在職中の従業員の高齢化が深刻になっている」(一般工事業)
- 「国、県、市とともに公共工事の発注が減少している。補正予算の早期執行と発注の平準化を望む」(一般工事業)
- 「消費増税前に住宅・店舗の駆け込み需要が出てくる。マイナス金利ということもあり、用地を積極的に仕入れたい」(建築工事業)

製造業

DI値の傾向(最近6カ月の傾向) ↑改善傾向 ⇄ほぼ横ばい ↓悪化傾向						
業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員	
⇄	⇄	⇄	⇄	⇄	⇄	

- 「ゴールデンウィークに向けた引き合いが例年に比べ好調。お中元商戦に向けて在庫薄とならないよう生産を前倒しする」(調味料製造業)
- 「一両日中に具体的な対応は決まるが、熊本地震の影響により、取引先の自動車メーカーの操業停止が見込まれる。当工場においても製造ラインを一部休止せざるを得ない見通し」(自動車・附属品)

卸売業

DI値の傾向(最近6カ月の傾向) ↑改善傾向 ⇄ほぼ横ばい ↓悪化傾向						
業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員	
↓	⇄	⇄	⇄	⇄	⇄	

- 「熊本地震により高速道路が通行できず、生花の入荷減、遅延などの影響が出ている」(農畜産水産物卸)
- 「急激な為替相場の変動により、輸入製品の原価管理や資金繰りに苦慮している。為替相場の安定を望む」(一般機械器具卸)
- 「販売先の要請で値下げしたが、仕入価格は一部しか変えられず、収益が悪化」(金属材料卸)

小売業

DI値の傾向(最近6カ月の傾向) ↑改善傾向 ⇄ほぼ横ばい ↓悪化傾向						
業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員	
⇄	⇄	⇄	⇄	⇄	⇄	

- 「中国をはじめアジアからのインバウンドの来客が多くなり、靴などの生活用品の購入が目立つ」(生活用品小売)
- 「気温の上昇とともに春物衣料の売上が伸びた」(総合スーパー)
- 「業況は依然慎重に見ているが、今月は宝飾品の店外催事を行ったところ、前年より売上が上がり、採算もよかった」(商店街)

サービス業

DI値の傾向(最近6カ月の傾向) ↑改善傾向 ⇄ほぼ横ばい ↓悪化傾向						
業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員	
⇄	⇄	⇄	⇄	⇄	⇄	

- 「マイナス金利や設備投資補助金を活用しようと、このところIoTに見積依頼が多くなっている。設備投資の起爆剤になって欲しい」(ソフトウェア業)
- 「熊本地震直後から国内客を中心にキャンセルの連絡が入り始め、ゴールデンウィークまで空きが出ている。増加し始めていたインバウンドにどの程度影響が出るか不安」(旅館業)
- 「燃料費の下落により採算は引き続きとれているが、荷主からの値下げ圧力も強い。人手不足でもあり、採算に合わない依頼は断るようになっている」(運送業)

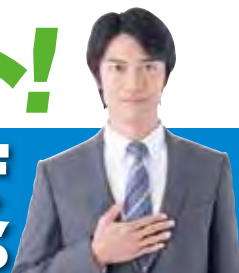
LOBO調査要領

- 調査期間：2016年4月14日～20日
- 調査対象：全国の423商工会議所が2952企業にヒアリング
(内訳)建設業：448 製造業：712 卸売業：321
小売業：698 サービス業：773
- 調査項目：今月の売上・採算・業況等についての状況(DI値を集計) および自社が直面する問題等

そのほか、詳しい情報については<http://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html>からご覧ください。

平成28年7月制度スタート!

全国商工会議所 **ビジネス総合保険制度** 総合補償型



会員事業者を取り巻く様々な**事業活動リスク**からお守りします。

賠償補償	給排水設備からの漏水により階下テナントを水浸しにさせた。	自転車を 사용하여 営業活動中に、歩行者と衝突してケガをさせた。	事業休業補償	大型台風による河川の氾濫で店舗が浸水し、休業した。	店舗で火災が発生し、休業した。
事業活動でのトラブルで高額な損害賠償金支払いとなるケースもPL、リコール、情報漏えい ^(注) のほか、施設・事業遂行の賠償も補償		自然災害や火災による事業休業に伴う売上減少等のリスクを補償し、事業継続資金の確保			

- 特長① 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブりを解消し、一本化してご加入
- 特長② 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい^(注)、施設・事業遂行等)リスクを総合的に補償
- 特長③ 事業休業補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保
- 特長④ 全国商工会議所のスケールメリットによる割安な保険料水準
- 特長⑤ 保険会社の早期災害復旧支援^(注)により事業継続を後押し

従来の保険契約

ご契約手続きが必要
保険ごとに必要

- 生産物賠償責任保険
- 火災保険
- 動産総合保険
- 店舗休業保険
- 機械保険
- 施設賠償責任保険
- 工事保険

モレやダブり大丈夫ですか?

保険の見直し、
しませんか?
さらに

全国商工会議所ビジネス総合保険制度 (総合補償型)

スッキリ!
ご契約手続きが一本化!

- 賠償責任に関する補償
- 事業休業に関する補償
- 財産に関する補償^(注)
- 工事に関する補償^(注)

重複がない!

ビジネス総合保険制度と業務災害補償プランで事業活動リスクを包括的にカバーします!
業務災害補償プランは、多様化・複雑化の傾向にある「労災事故」から会員企業と従業員をお守りします

賠償補償部分	労災賠償に備える使用者賠償責任の補償を標準セットして企業防衛に
定額補償部分	政府労災の上乗せ補償として、従業員への福利厚生への充実に

➤ **業務災害補償プラン**

(注) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社では補償対象外、および取扱いがありません

<p>制度運営 日本商工会議所 http://www.jcci.or.jp/aboutcci.pdf</p> <p>お問合せ先 榎原商工会議所 TEL 0744-28-4400 FAX 0744-28-4430</p> <p><small>◎この広告は、本制度の概要を示したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項のご説明」をご覧ください。詳しくは引受保険会社の約款、パンフレットに従います。</small></p>	<p>引受保険会社 (中小企業PL保険等既存制度の取扱件数順)</p> <p>東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社</p> <p><small>◎この広告は、日本商工会議所が有限会社石垣サービスの協力のもと、作成したものです。</small></p>
---	--

※上記「総合補償型」とは別に賠償責任リスクに限定した「賠償補償型」(平成28年3月スタート)の保険制度があり、引受保険会社は三井住友海上火災保険株式会社と損害保険ジャパン日本興亜株式会社の2社です。

～榎原商工会議所からのごあない～

榎原商工会議所ホームページ QR コード➡



事務局インフォメーション

相談会

金融相談

(株)日本政策金融公庫による金融相談

相談日 6月15日(水) 10:00～15:00

相談員 同公庫融資担当者

申込み 6月8日(水)までに、「借入申込書」に添付書類(確定申告書、決算書等)を添えて、当商工会議所 中小企業相談所まで
※借入申込書は当商工会議所窓口にございます。

▶お申込み・お問合せは……榎原商工会議所

☎0744-28-4400 まで

お知らせ

榎原商工会議所
議員職務執行者の変更

- 1号議員 株式会社南都銀行榎原支店 支店長 角谷 晴行 氏
- 1号議員 株式会社りそな銀行榎原支店 支店長 岡橋 秀治 氏
- 1号議員 株式会社オークワ奈良事業所 大阪兵庫奈良販売部長 小西 淳 氏 (順不同)

お知らせ

かしはら元気!!わくわく!!
プレミアム商品券
を販売致します!

購入価格 10,000 円で 11,500 円分のお買い物ができるプレミアム商品券を販売することとなりました。往復はがきでご予約ください。(申込多数の場合抽選)

※詳しくは、同封のチラシをご確認ください。

6月会議所行事予定

1	水	日商簿記検定3級受験対策講座
2	木	青年部 役員会 イチゴを使った新商品開発 学生第1回試作
3	金	建設業部会 役員会 日商簿記検定3級受験対策講座
7	火	第49回 通常議員総会 ビジネスマッチなら6月個別商談会(日本百貨店)(～8日) かしはらビジネス商談会 運営委員会
8	水	消費税軽減税率対策窓口相談等事業 「人を育てる講習会」人は経験で変わる!育つ! ディズニーが築き上げた「人を育てる」方式 セミナー 日商簿記検定3級受験対策講座 異業種交流会
9	木	会頭杯親善ゴルフコンペ
10	金	奈良県商工会議所連合会総会 労働保険加入促進事業にかかる未手続一掃対策等地区別会議 日商簿記検定3級受験対策講座
12	日	第143回日商簿記検定試験
16	木	イチゴを使った新商品開発 学生第2回試作
20	月	ビジネスマッチなら 販路開拓セミナー 夏のギフトシーズンに間に合う!! 売上UPと商品価値を高めるラッピング入門
22	水	ビジネスマッチなら6月個別商談会(読売ファミリー)
24	金	ビジネスマッチなら 販路開拓セミナー 売れるキャッチコピーとPOPを使った売場づくり
26	日	第207回珠算能力検定試験
27	月	ビジネスマッチなら 販路開拓セミナー バイヤーから見た出展者の心得 ～マッチングフェア出展にあたって～
28	火	金融審査会 消費税軽減税率対策窓口相談等事業 「集客成功のツボ」セミナー
30	木	イチゴを使った新商品開発 学生プレゼンテーション大会

お知らせ

平成28年熊本地震
義援金のお礼とご報告

この度発生した熊本地震による熊本地震による被災地、被災事業者、被災商工会議所の復旧、復興支援のため、榎原商工会議所 役員並びに女性会より**総額1,030,000円**の義援金をお預かりいたしました。この義援金は、日本商工会議所を通じて被災地へ寄付させていただきました。

被災地の一日も早い復旧をお祈りしますとともに、ご協力いただきました皆さまに心から厚くお礼申し上げます。

平成28年5月
榎原商工会議所